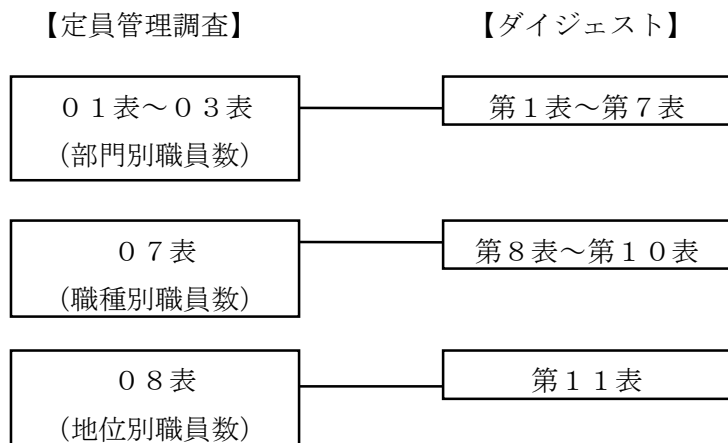


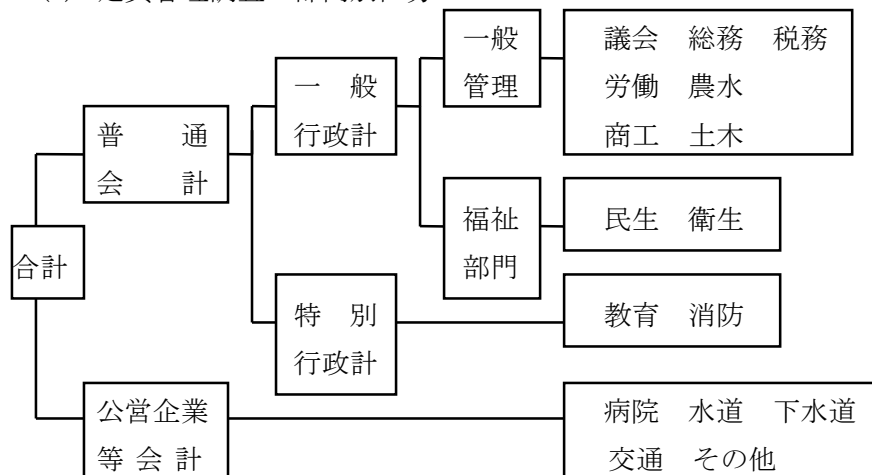
# 各表の説明

## 1 共通事項

- (1) 「定員管理ダイジェスト」は、市町村における「令和4年地方公共団体定員管理調査」の結果を中心にまとめたものであり、同調査とダイジェストの各表との関連は、以下のとおりである。



## (2) 定員管理調査の部門別区分



<大部門=16部門>

## (3) 調査の期日・調査対象職員

令和4年4月1日現在・一般職に属する常時勤務を要する職を占める職員（4月1日付けの退職者を除く。）

（第12表・第13表は、令和3年4月1日現在）

- (4) 小数点以下の表示がある場合には、表示単位未満を四捨五入している。したがって、内訳は合計と一致しない場合がある。

## 2 個別事項

### (1) 第1表

合計職員数は、【給与実態調査の合計】と一致する。

### (2) 第2表

人口は、令和4年1月1日現在の住民基本台帳人口である。各数値は、【人口÷各区分の職員数】により算出している。

### (3) 第3表

「公営企業等会計」の「その他」とは、国保事業、収益事業、介護保険事業等である。

### (4) 第11表

給与実態調査における【一般行政職】について調査している。

「相当職員数」欄は、係長級以上の役付職員のうち、各区分の相当職（参事、主幹、主査等）の地位にある職員数である。

ただし、専門職組織としての組織でない、いわゆるライン上の職位については、相当職として扱っていない（福祉事務所長が本庁の課長相当であれば、課長級として扱うものの、相当職としては扱わない）。また、公社・事業団等に出向している者については、出向元の職位により相当職として扱っている。

## (1)

(5) 第12表・第13表

各市町村の人口1万人当たりの部門別職員数を、市町村の類型ごとに「類似団体別職員数の状況」の数値と比較したものである。

「類似団体別職員数の状況」は、全国の市区町村を人口と産業構造を基準にいくつかの類型に分け、その類型ごとに普通会計部門の職員数について、人口1万人当たりの数値を算出したもので、「定員モデル」とともに定員管理の適正化を推進するにあたっての参考指標とされている。

「市IV-3」等の記号は、「類似団体別職員数の状況」（令和4年3月 総務省自治行政局公務員部給与能率推進室）における市町村の類型を示し、それぞれの行には、第12表では単純値（各類型に属する全国の団体の単純な平均値）、第13表では修正値（その部門に職員を配置している団体だけの平均値）を掲載している（算式は以下のとおり。）。

単純値は、大部門以上の大まかな状況を比較する場合に適しており、修正値は、中部門・小部門の比較又はこれらの積み上げによる大部門の比較に適している。

$$\text{単純値} \cdots \frac{\text{(A)当該類型別団体ごとの各部門別職員数の計}}{\text{(B)当該類型別団体ごとの人口の計}} \times 10,000$$

$$\text{修正値} \cdots \frac{\text{(A)当該類型別団体ごとの各部門別職員数の計}}{\text{(C)当該類型に属する団体のうち当該部門に職員を配置している団体だけの人口の計}} \times 10,000$$

※ (A)は令和3年4月1日現在の職員数、(B)及び(C)の「人口」は令和3年1月1日現在の住民基本台帳人口である。